

国分寺市議会議員

だて 淳一郎

1982年 広島県生まれ 東京都育ち 法政大学法学部政治学科卒業
末松義規衆議院議員の公設第一秘書等を経て市議会に当選(2期目)
家族…妻、娘(10歳)、息子(4歳) 趣味…野球、空手(黒帯)、料理

総務委員会 委員長

公共施設等総合管理特別委員会 / 都市計画審議会委員



2021 年第3回定例会報告 (9月6日~10月4日)

令和 2 年度決算が認定されました。

コロナ禍の影響を受け、事業やイベントの中止が相次ぎ、歳出は減少

決算特別委員会にて令和2年度決算を審査し、議会として認定致しました(私も賛成)。
コロナ対応のために予算総額は膨らんだものの、国や都の交付金で上手くまかない、**コロナ関係の市の持ち出しは2億円**ほどでおさまりました。また、消費税が10%となった分の増収やイベントなどが総じて中止となったため、事業費や人件費等が減少し、実質収支は約18億円の黒字となりました。しかし、コロナによる市税収への影響は令和3年度から本格的に出てきますので、次の決算は厳しいものになりそうです。
また、ふるさと納税による税源流出は4億円で、今年以降も更に増加傾向と見込まれています。

国分寺市のコロナ対応、支援策について

困ったことがあれば、健康推進課(042-321-1801)にご相談を!

現在、国分寺市で行われているコロナ関連の支援策を改めてお知らせいたします。

- 自宅療養者への食糧配送、パルスオキシメーター等の貸出
- 市の保健師による相談を受付(医療行為に関する相談はできません)
- PCR検査を受けに行く際のコロナ対応タクシーの配車
- 市税、国保税などの減免、納税猶予(納税課、保険年金課等の担当課にご相談を)
- 10月からはファイザー製に加え、モデルナ製のワクチンも使用開始し、予約難解消へ
- PayPay決済(9~11月)、プレミアム商品券(12月~)による消費者、中小企業支援
- 生活困窮などを理由に生理用品を購入することが困難な市内在住者への生理用品の無料配布
- 新型コロナウイルス感染症による生活困窮者自立支援金

支援の利用には一定の条件がありますので、市のホームページか健康推進課にてご確認ください。

他にも市の施策、東京都の支援策があります。お困りの際は健康推進課か伊達までご連絡を!

一般質問 おたふくかぜワクチンと免疫消失者への再接種助成を

だて) おたふくかぜは難聴や髄膜炎、膵炎などを引き起こし、不妊症の原因にもなるなど後遺症が残る可能性もあり、日本小児科学会では2回のワクチン接種による予防を推奨している。しかし、任意接種であり、費用も高額なことから接種率が低い。国分寺市でも近隣他市のように助成制度を創設し、接種率向上を目指すべきと考えるがいかがか。

また、小児がん等の治療に伴い、以前に受けた予防接種効果が消失してしまうケースがある。再接種は全額自己負担となり、これも大きな経済的負担が生じる。助成制度を求める。

健康部長) 双方とも近年、助成を開始した自治体が増えてきている。本市としても、正しい知識の啓発とともに国分寺市医師会と相談しながら予防接種事業推進に向け、検討を進めていく。

一般質問 ひかりプラザは庁舎移転後どうなるのか!?

だて) 令和6年の新庁舎完成に伴い、ひかりプラザ内にある教育委員会などの部署も新庁舎へ移転となる。1階から5階までのフロアでどのくらいの床面積が空いてくる見込みか伺う。

公共施設整備推進部長) 移転が決まっている執務室は300㎡強であるが、スポーツセンター部分を除いた床面積は約4000㎡。執務室以外をどう扱っていくは未確定で今後の調整を行う。

だて) 利便性の良い施設であり、公共施設の少ない西側地区にとっては様々な要望を叶え得る大きな可能性である。移転後速やかに活用できるよう、市民参加のもと早めの検討を求める。

公共施設整備推進部長) 大きなスペースが生み出されれば、地域の要望も踏まえ、民間との連携なども視野に検討する。



12月からプレミアム商品券販売へ

1冊5000円で6500円分の買い物ができます!スーパーなどの大型店でも使えるA券3000円分と小規模店舗のみで使えるB券3500円分が1冊セットになっています。この取組は小規模事業者応援事業ではありますが、特に西側地区では小規模店舗が非常に少ないため、今回はどこでも使えるA券を半分入れてもらいました!市民がホームページかはがきで申し込めば、一人1冊は確実に購入可能な仕組みです(2冊以上は抽選)。

ホームページ、はがきで申込 → 抽選 → 購入引換券が届く → 各販売場所に行って商品券を購入

販売:12月から 使用期間:12月~2月末 販売冊数:10万冊 販売場所:市内公共施設、多摩信用金庫
各施設の販売日程などの詳細は市報、ホームページ等をご覧ください。

編集後記

9月末で緊急事態宣言が解除され、少しホッとした一方、第6波に備えた対応を検討していかなくてはなりません。秋の行楽シーズンがきますが、引き続きご注意ください。また、10月1日からは最低賃金が引き上げられました。東京都は1041円です。最低賃金未満の労働は違法となりますので労使双方で要確認をお願い致します。

ご意見・ご要望などは下記まで ~市内どこでも駆けつけます!~

185-0035 国分寺市西町4-3-11

TEL:070-2833-5666 メール:info@datejun16.net

ホームページ:www.datejun16.net

ブログ・Twitterも更新中!



皆さんからの意見や要望を
市政にぶつけてまいります!